

## 令和7年度予算編成方針について

令和7年度予算編成にあたり、歳入は、生産年齢人口の減少や物価高の影響等により、個人及び法人市民税の減少が予想されます。

一方、歳出については、扶助費はもとより、一部事務組合や公営企業に対する補助費等（負担金、補助金、出資金等）や、公共施設の効率的な維持管理に向けた指定管理料を始めとする物件費（委託料、賃借料等）などが増加傾向にあります。

以上のことから、当市の財政の現状は、財源不足を補ってきた財政調整基金の減少や経常収支比率の上昇（悪化）など、持続可能な財政運営の構築に向けて、健全財政を維持するための取組が引き続き必要な状況となっています。

つきましては、令和7年度において、「令和7年度大船渡市行政経営方針」を踏まえるとともに、国・県を始め、企業や各種団体等による補助・助成制度等の有効活用など、さらなる歳入確保に努め、歳出についても、不要不急な事務事業を安易に継続することなく、課内及び部内で認識を共有しながら、徹底した見直しに努めます。

### 1 予算要求に際しての基本的な考え方

(1) 令和7年度大船渡市行政経営方針に基づき、次の施策を重点施策とするものとする。

#### ① 重点施策

- ・ 地域経済を支える地場企業の振興  
(地場企業の育成・経営支援、新産業の創出と起業支援の充実)
- ・ 結婚支援と子ども・子育て支援の充実  
(子どもの心身の健やかな成長支援、子育て支援環境の充実)

#### ② 横断的な重点施策

- ・ デジタル化の推進  
(行政・職員DXの推進、市民DXの推進)
- ・ シティプロモーションの推進  
(移住・定住の促進、関係人口の拡大、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進、DXの活用を踏まえた広聴広報戦略の推進、大船渡ブランド・シビックプライドの醸成)

(2) 所管する事務事業について、事務事業評価シートに係る令和5年度の評価結果と、令和6年度上半期における進捗状況を検証したうえで予算要求すること。

(3) 市議会や各地区等からの要望については、事業内容や事業費、充当財源等を十分精査し、優先度・緊急度を勘案すること。

(4) 市総合計画2021実施計画への登載事業については、内示のあった調整額を上限としつつ、さらに、見直しも検討すること。

なお、令和7年度大船渡市行政経営方針における重点施策についても、今後の予算編成において、事業費の調整があり得ることを、予め了知願いたい。

## 2 具体的な留意事項

### (1) 歳入

- ① 市税の減少や普通交付税の見通しを考慮すると、一般財源の確保は容易でないため、国・県を始め、企業や各種団体の補助制度等について情報を的確に把握し有効活用を図ること。また、未利用資産の処分を進めるなど、新たな財源の確保に努めること。
- ② 使用料・手数料については、受益者負担の適正化や公平性の観点から、「使用料・手数料の見直し指針（令和4年8月一部改正）」に基づき、条例等の見直しを含め受益者負担の適正化を図ること。

### (2) 歳出

- ① 新規事業にあつては、目的、手段、事業期間、費用対効果等を整理した資料を添付すること。  
また、一般財源を伴う事業については、スクラップ・アンド・ビルドにより捻出した財源を振り替えるとともに、事業の終期を明示すること。
- ② 令和6年度に新設した大船渡市ふるさと納税基金の特別枠を、財源として活用したい事業については、企画調整課に協議の上、要求すること。
- ③ 継続事業については、事業の必要性を改めて検討した上で、所管の予算を聖域なく抜本的に見直し、課の予算要求に係る事業費は、財政計画に基づき、令和6年度当初予算額に対し、一般財源1%削減を原則とすること。  
なお、財政課への見積書提出時に、事業費が上記の基準を上回っている際には、再提出・再検討を求める場合があることから、特に留意すること。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策や燃油等物価高騰対策で実施した事業については、単に継続せずに、ゼロベースで必要性等を十分検討すること。
- ⑤ 事業の選択にあたっては、各種計画に基づくものとし、行政の責任領域を的確に見極め、受益と負担の公平確保等について留意するとともに、将来の財政負担等も勘案した上で、優先度、緊急度等により選択を行うこと。
- ⑥ 補助金等については、「補助金等の見直しに関する指針」に基づき、行政の責任分野や市の課題解決との整合性、経費負担のあり方、費用対効果、補助団体等の決算状況等を検証し、見直しを行った上で、継続・廃止・縮小など、整理合理化を図ること。

### (3) その他

- ① 当初予算は、事務事業の計画的な執行を図る年間予算として編成することから、補正予算は法令若しくは制度の改正等その後に生じた特別の事由に基づくものに限定するので留意すること。
- ② 現在、国・県では、令和7年度予算の編成中であるため、常に情報収集に努め、予算要求時に確実視されるものについては、制度改正等が行われることを前提として積算すること。
- ③ 公営企業会計については、独立採算制と企業性格を発揮するよう、業務運営の合理化・効率化に徹し、健全な運営に努めること。

また、特別会計についても同様とし、一般会計からの繰入額を必要最小限に止めること。

### 3 当初予算編成日程（予定）

| 日程            | 内容                 |
|---------------|--------------------|
| 令和6年<br>11月中旬 | 各部署予算要求締切          |
| 令和7年<br>1月中旬  | 市長査定               |
| 2月中旬以降        | 当初予算案を公表<br>市議会へ提案 |